

令和5年度（2023年度）事業計画

I 基本方針

少子高齢化や人口減少等、社会構造の変容を背景に、コロナ禍の地域社会では格差や社会的孤立による福祉課題の複雑化、深刻化が顕在化しています。

中央区社会福祉協議会（以下、本会）においても、生活福祉資金「新型コロナウイルス特例貸付事業」を通じて、ほんのわずかなきっかけで深刻な経済的困窮に陥る可能性が高い住民が地域の中で多数生活しているということや、「地域福祉ネットワーク事業」を通じて複合的な課題をかかえる世帯の生活のしづらさを、強く認識しているところです。一方、地域福祉活動においては、感染拡大防止のための新しい生活様式の影響を大きく受け、人と人とのつながりの希薄化に拍車がかかりました。

令和5年5月からは新型コロナウイルスの感染法上の分類が2類相当から5類に引き下げられることに伴い、本格的なポスト・コロナの段階に入ります。

また、中央区は外国にルーツを持つ住民の割合が高いことや、タワーマンションをはじめ住戸の約9割が集合住宅であること、さらに、区民の転入出が多いといった特色があります。

これらの背景をとらえ、新たな活動や交流の場の創出、つながりの再構築、ボランティア活動の活性化等のため、多様な地域福祉活動の展開を、状況に合わせて柔軟に支援していくとともに、制度の狭間の課題をはじめ新たな福祉課題に対応を行うべく、地域団体や各種機関、行政等との連携をすすめ、課題の早期発見、相談体制の強化に努めます。

令和5年度は、令和3年度に策定した5か年計画「地域福祉活動推進計画（第2期）」の3年目にあたります。計画の達成状況を見ながら「誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いの地域づくり」の実現のため、以下の5つの内容をベースとして事業を進めていきます。

（地域共生社会の実現に向けて）

1. 「地域共生社会」の実現に向け、本会の使命及びビジョンの確認を行いながら、「地域福祉活動推進計画（第2期）」に沿って、ポスト・コロナにおける課題について柔軟に対応します。また、状況により事業の改廃も含め、組織業務の全体のバランスを図りながら取り組みを進めていきます。

（新たな担い手及び活動者のつながりづくりの推進）

2. 多様な世代の方が地域活動に参画できるよう、福祉学習やボランティア講座を通じた啓発活動を行い、新たな地域活動の担い手の発掘と育成に努めます。
また、地域住民が身近な地域で寄り添い支え合う「居場所づくり」について、関係機関のネットワークを活かし、その立ち上げと運営支援に取り組みます。

（ネットワークの構築と課題解決のしくみづくり）

3. 地域住民や地域の様々な社会資源等のネットワークの構築を促進することを通して、課題の早期発見と対応を行い、協働して解決するしくみづくりを、本会の総合力を活かして行います。

（募金の趣旨に応じた有効活用と寄付文化の定着・啓発）

4. 活動財源としての善意銀行及び赤い羽根共同募金配分金について、それぞれの募金の趣旨に応じて有効に活用します。さらに、募金活動を通じた寄付文化の醸成と定着を進めるとともに、広報・啓発活動等を工夫し、各事業に適した財源確保に努めます。

（福祉課題に横断的に関われる組織体制の構築）

5. 複合的な福祉課題及び制度の狭間にある社会的孤立等への対応をする上で、多様な人・機関等との連携をできるよう、組織内で横断的な連携ができる事務局体制の充実と総合力の向上に努めます。

Ⅱ 暮らしの安心を支えるまちづくりの推進

1. 地域福祉事業

既存の制度や支援体制では対応が困難な福祉課題を抱えていたり、複合した福祉課題がある方が地域の中で孤立しないよう、地域の方々や専門機関等とのネットワークを構築する等の支援のしくみづくりを、各職員が連携し、本会の総合力で行います。

（1）区生活支援課暮らし支援窓口との連携による生活困窮者への支援

暮らし支援窓口との連携を密にすることで、様々な生活課題や福祉課題の解決・支援に向けて、地域住民組織と関係機関のネットワークにより、地域での支え合いのしくみづくりを行います。また、「地域におけるニーズキャッチのしくみづくり」「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」に取り組みます。

（２）外国にルーツを持つ世帯への支援

ことばの壁や文化の違いなどに起因する複合的な課題に対応するため、地域福祉ネットワークカーと子育てコーディネーターの連携をより密にして取り組みます。

①地域交流

外国にルーツを持つ世帯の方々が、地域の中で活躍することができるよう支援します。



②コミュニケーションの促進

「やさしい日本語」の研修会を、企業、学校及び小地域において実施し、円滑なコミュニケーションを推進します。



③子どもの学習支援

学校での勉強に不安をもつ児童への学習支援及び放課後の居場所となる場の運営及び新規立ち上げを支援します。

④防災活動への参画

災害に備えて、防災に関する啓発及び情報の伝達等について、地域住民とともに考える機会が持てるよう支援します。

（３）あおい製作所の運営

就労準備支援を実施している事業所や支援者等と連携しながら、福祉的な課題等により地域や社会との関わりが少なく、就労することが難しい方を対象に、安心感が得られ、役割や生きがいを感じることができる居場所を提供するため「あおい製作所」を運営します。居場所の中だけでなく、地域や社会に出ていき、地域や社会の一員であると感じることができることを目標とします。また、この事業の運営を支援するボランティアグループとの連携を強化し、支援者、関係機関及び地域の活動団体等とのネットワーク構築に取り組みます。

（４）社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット中央）事務局の運営

ほっとかへんネット中央の事務局として、法人の地域公益的活動が、課題を抱える方々を支援するしくみのひとつとなるよう取り組みます。また、災害時に施設同士及び近隣地域と連携・協働できるよう働きかけるとともに、災害ボランティアセンターとの連携について検討します。

あわせて、区内の社会福祉法人同士の顔の見える関係づくりを強化することにより、小地域単位で多分野の社会福祉法人が連携し、総合力で地域における福祉課題に対応できるつながりづくりを進めます。



(5) 「つながり」づくりの推進【拡充】

これまでの「つながり」を絶やさぬよう、また新たな「つながり」づくりを進めるため、関係機関等と連携し、つどいの場に講師派遣を行う「つながり応援事業」や「かもめんウォークラリー」等の事業を実施します。地域のつどいの場とボランティアセンター登録ボランティアをつなぐことにより、地域活動の活性化を図ります

(6) 地域福祉活動の多様な担い手の発掘とマッチング

地域住民、ボランティア、NPO 団体、社会福祉法人・社会福祉施設、企業等の多様な担い手が、中央区内における様々な地域活動を行うなかで課題である「担い手の発掘・育成」や「活動の場とのマッチング」、「活動者相互のつながりづくり」において、地域活動の支援を行います。

また、高校生、専門学校生及び大学生等の活動をコーディネートし、地域におけるボランティア活動の多世代化を目指します。



(7) 広報力アップ講座【新規】

必要な資源を地域に繋ぐことを目的に、地域活動の周知、多様な担い手の発掘及び活動を効果的にPRするスキルを、地域活動者やボランティアが身に付ける場を設けます。

2. 高齢者福祉事業

生活支援コーディネーターを中心として、地域団体及び地域の支援者並びにあんしんすこやかセンター等の関係機関と連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り活動や生活課題に対応できる支援体制の構築を図ります。

また、ポスト・コロナにおける新たな課題に柔軟に対応しながら、地域支え合い活動の推進を行います。

(1) 生活支援体制の整備

多様な主体による必要なサービスの提供により、高齢者を地域で支えていく地域づくりの体制整備を行います。

軸としては、増加している認知症高齢者への対応やフレイル予防の強化等コロナ禍において見えてきた課題に対して、学生等の新たな担い手の発掘と育成を行い、つどい場等の活動へのマッチングに取り組むとともに、活動への工夫及び強化を図りながら、つながりの再構築を推進します。

（２）高齢者見守り調査の実施

民生委員児童委員協議会と連携し「高齢者見守り調査」を継続して実施します。

（３）小地域における見守りネットワークの推進

ひとりぐらし高齢者等の要援護者に係る地域の支援者が、地区民生委員児童委員協議会や復興住宅を単位として定期的に会合をもち、見守りや支援が必要な世帯の早期発見とケース別支援策の検討及び情報交換を行うとともに、友愛訪問等の支援活動の充実を図ります。

また、支援者と専門機関の連携及びネットワークづくりの促進を図ります。



（４）ひとりぐらし高齢者ふれあい給食サービス事業

閉じこもりがちなひとりぐらし高齢者等に地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を通じた交流事業を実施する地域団体に対し、助成等の支援を行います。

また、ポスト・コロナにおいて各団体が市の方針に基づいた対策を講じながら活動できるよう支援を行います。

（５）ひとりぐらし高齢者等友愛訪問活動事業

民生委員児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、ひとりぐらし高齢者等を対象に定期的な見守り活動（友愛訪問）を実施するグループに活動助成及び研修等の支援を行います。

（６）テレフォンサポート「お達者コール中央」の実施 【拡充】

電話によるお元気確認・話し相手を希望するひとりぐらし高齢者を対象に、ボランティアが定期的に電話し、会話の中で把握した困りごと等を関係機関につなぎます。また、コロナ禍で増加した対象者に対応するため、ボランティアを増員し、事業の充実を図ります。

（７）「つどいの場支援事業」の実施

地域住民等によって運営され、高齢者の誰もが自由に参加できる「つどいの場」の運営や新規立ち上げ支援を行います。つどいの場の充実により、高齢者の介護予防と地域における支え合いの体制づくりを進めます。



（８）エンディングノートの活用の推進 【拡充】

住み慣れたまちでいつまでも元気に、心豊かに過ごしていけるよう、エンディングノートの活用を推進します。支援者には、対象者とのコミュニケーション

ンツールとしての活用、また地域においてはエンディングノートを活用した終活を考える機会を設けます。

3. 子育て支援事業

児童館の管理運営、活動支援を通して、地域の方々や関係機関との協働による地域の子育て支援活動を行うとともに、子育ての悩みを身近な居場所において相談できるような相談体制を構築し、虐待の防止につなげます。

加えて、学校・家庭以外の子どもたちにとっての第三の居場所である地域における「こどもの居場所」の支援を行い、孤食防止及び学習意欲の向上を図りながら、子どもたちが安らぎや安心を感じ、自己を安定させられるための取り組みを推進します。

(1) 児童館の管理運営

神戸市社会福祉協議会が指定管理者となっている生田川、八雲、神戸諏訪山、清風の4児童館と山の手第1学童保育コーナー、第2学童保育コーナー（令和5年4月開設）の2コーナーの管理運営を行います。

(2) 区内児童館及び放課後児童クラブの運営支援

中央区内11児童館・10学童保育コーナー（2学童保育コーナーは灘区）との連絡を密に取り、巡回支援をしながら課題解決を共に目指します。

- ①子育てコーディネーターによる児童館及び学童保育コーナーの巡回
- ②児童館職員の資質向上を目指した本会主催の研修会を実施（年3回）

(3) 発達がゆっくりな児童及び保護者への対応支援強化事業 【新規】

長期間のコロナ禍による集団活動の減少やマスク生活は、子どもたちの発達に大きな影響を及ぼしています。放課後児童クラブにおいては、困り感を持った児童が増加し、子ども同士や保護者とのトラブルが増えてきており、大きな課題となっています。児童館が、子どもにとって安心・安全な場所となるために、児童館職員の児童対応・保護者対応のスキルアップを支援します。

- ①困り感を持った児童が在籍する児童館への臨床心理士派遣（モデル実施）
- ②発達に課題のある子どもやその保護者への支援をテーマとした児童館職員研修

(4) 地域の子育て支援

中央区役所内の子育て支援担当部署と連携した子ども子育てサポート事業を展開します。



（５）こどもの居場所づくり事業への支援

情報交換会を実施し、団体の横のつながりや交流を促します。また、現状とニーズの把握を行い、新規活動の立ち上げや既存の居場所への運営支援を推進するとともに、運営主体、地域住民及び関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで子育て世帯の見守りネットワークを構築していけるよう、本会の総合力を活かし進めます。



（６）中央区子育て応援事業

区内の乳幼児在宅育児家庭の孤立を防ぐことを目的として、区内 11 児童館及びおやこふらっとひろば中央と連携し、中央区役所の新庁舎及び中央区文化センターを活用した乳幼児親子向けのイベントを実施します。

また、児童館職員が子育て支援関係者ととともに事業を企画・準備することにより、子育てネットワークの強化と職員の資質向上を図ります。



（７）外国にルーツを持つ児童への支援 （再掲）

（８）子育て世帯包括支援

中央区内での虐待案件が増えている現状をふまえ、中央区役所内の子育て支援担当部署と連携し、身近な社会資源である児童館をはじめとする子育て支援施設を活用した在宅育児家庭への支援を強化します。

① 子育て情報紙「ほっと♡ ほっと」保存版の発行

中央区内の親子の集い場などの情報を集約した子育てマップを作成・配布し、地域情報・社会資源の提供ツールとして、子育て世帯包括支援事業や子育て関係機関等で配布します。

② 「はじめのいっぽツアー（ファーストステップ事業）」の実施

初めて児童館等の子育て支援施設へ行く親子やプレパパ・ママに支援者が同行し、地域との関わりのきっかけづくりを支援します。



③ 「おしゃべりほっとタイム（子育て相談事業）」

子育てに関する悩みを気軽に話せる場をもち、育児不安の解消並びに虐待の防止及び早期発見につなげます。

４．障がい者福祉事業

地域における障がい者への理解を深めるとともに、障がい者の自立や社会参加等を支援するため、当事者や支援者のネットワークと連携します。

（１）中央区自立支援協議会への参画

地域における障がい者に関する課題の共有や関係団体等との連携を図る

ため、中央区自立支援協議会の活動への参加、協力を積極的に行います。

(2) 障害者地域生活支援拠点との連携

災害時等の障がい者への支援について、障害者地域生活支援拠点と連携し、地域の見守り活動を推進します。

(3) 障がい者（児）への理解、啓発

障がい者（児）及び多様な障がい特性への理解促進のため、区自立支援協議会や障害者支援事業所と連携し、福祉学習を支援します。

(4) 手話入門講座の開催

「神戸市みんなの手話言語条例」に基づき、広く区民に対し、聴覚に障がいのある方への理解を促進し手話活動の裾野を広げるため、手話入門講座を開催します。

5. 相談・援助事業

総合相談体制の構築を目標に、本会職員のチーム力を活かした対応を行うとともに、中央区役所各課及び関係機関との連携を密にし、相談者の課題解決に努めます。

(1) 心配ごと相談所の運営

中央区民生委員児童委員協議会の協力により、毎月第 2 火曜日に窓口を設置し、区民が相談しやすい環境整備を行います。

(2) 生活福祉資金の貸付相談

生活福祉資金の貸付相談に対応するとともに、生活困窮者自立支援事業等との連携により、低所得世帯の経済的自立や社会参加の促進、生活再建を支援します。

(3) 生活福祉資金特例貸付の借受世帯等への相談支援と情報提供

生活福祉資金特例貸付の借受世帯等への相談支援、情報提供を他機関と連携しながら行います。

(4) 成年後見制度の利用手続き 中央区相談窓口の開設

神戸市社会福祉協議会成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の案内窓口を毎月第 4 木曜日に設置します。

Ⅲ つながり、支え合うこころの醸成

1. ボランティアセンターの運営

ボランティア活動への参加希望者や団体に登録いただき、ボランティア依頼者とのコーディネーションがスムーズに行える体制づくりのため、講座や研修会の実施及びボランティア活動の環境の整備に努めます。

また、地域課題に対応するための新たな担い手の発掘や養成に向けて、講座受講生を活動につなげるための取り組みを行います。



(1) ボランティア講座・交流会の開催

①傾聴ボランティアフォローアップ講座【新規】

傾聴ボランティア活動を行っている登録ボランティアを対象に、「実践対応」についての知識を深める事を目的に開催します。

②セカンドライフ応援講座 第二期

退職後や子育てがひと段落された方などを対象に、これからの人生を豊かにするために“生きがい”や“やりがい”を見つけることや、これまで培ってきた知識・技術・経験等「シニアの力」を有効活用できる場所・機会があることを知り自らが生活する地域に目を向けて地域課題解決のためのボランティア活動へとつなぐことを目的として開催します。併せて社会問題となっている孤立を防ぎ、ボランティアを通じて同年代の方とのつながりづくりもねらいとします。

③中央区ボランティア交流会

中央区ボランティアセンターに登録する個人、団体が主体となり、情報交換及び交流を行うことによる活動の活性化とボランティアのモチベーションアップ、スキルアップをねらいとして開催します。

④中央区手話入門講座 (再掲)

(2) ボランティア活動の支援

「ボランティア災害共済」の手続き業務や「県民ボランティア活動助成」等の助成金情報の提供及び車いすを含む備品の貸出、ボランティアルームの使用受付等といったボランティア活動の環境の整備等、ボランティア活動に対する支援を通じて、活動の活性化を進めます。



(3) 福祉教育の推進

小・中・高校生等を対象に、体験的な学びを通して福祉への啓発と理解促進を目的に福祉教育プログラムを実施し、次世代の福祉の担い手育成に努めるとともに、地域の支え合い活動へのボランティア参加の促進を図ります。

①認知症ジュニアサポーター養成講座

赤い羽根共同募金配分金事業で作成したオリジナル DVD を活用し、中・高校生が認知症高齢者及び家族の気持ちを考えながら認知症についての理解を深めるとともに、支援のあり方について考える機会を持ちます。また、生活支援コーディネーターとボランティアコーディネーターが連携し、受講後の地域における支え合い活動へのボランティア参加を促し、地域の一員としてのこころの醸成を図ります。

②障がいへの理解を深める講座（再掲）

③防災活動支援事業

区内の中学校及び高等学校等を対象に生徒が防災・減災の意識・知識を高め、地域の一員としてできることに気づく機会を持ちます。また、ふれあいのまちづくり協議会へも参加を呼びかけ、生徒と地域住民がつながるきっかけづくりをします。

④地域福祉への理解を深める講座

さまざまな地域福祉活動に赤い羽根共同募金が活用されていることを知るとともに、福祉課題を解決するしくみづくり及び支え合いのまちづくりに貢献する地域支援者の活動について理解を深められる機会を持ちます。



(4) 災害ボランティアセンター設置を想定した対応【拡充】

災害時、ほっとかへんネット中央等の関係機関・団体との効果的な連携について検討し連携強化のため具体的な取り組みを進めるとともに、ボランティアセンター登録ボランティアやボランティア講座受講生に対する災害時のボランティア活動についての意識調査を行います。

また、赤い羽根共同募金を活用し災害時に対応するため防災備品を検討し、配備します。

(5) 「K O B E シニア元気ポイント」制度の運営への協力

神戸市が実施する「K O B E シニア元気ポイント」制度の運営に協力し、シニア層の方が地域の支え合い活動等に参画しやすくなるしくみづくりに取り組みます。

2. 募金活動等助成金の広報・啓発

神戸市中央区共同募金委員会による赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動に寄せられた募金を、区内の社会福祉団体、社会福祉施設、ボランティアグループ等へ助成すること及び本会が推進する地域課題の解決のための取り組みに活用することにより、地域福祉の推進を図ります。



(1) 赤い羽根共同募金助成金事業

共同募金運動の強化及び配分事業の透明化の実現に向け、より一層寄付者の理解を得られるような募金の使い方ができるような工夫を行います。

また、赤い羽根地域づくり助成（公募助成）が新たな地域活動の進展につながるよう広報を強化するとともに、寄付者の助成金事業への見学及び参加をコーディネートし、顔の見える関係の促進を図ります。



(2) 歳末たすけあい募金助成金事業【拡充】

歳末たすけあい募金の財源を活用し、高齢者、障がい者等が地域において孤立することなく自分らしく安心して暮らすことができるよう、新たな配分事業も含め、支援を行います。

(3) 善意銀行の運営

①「こども×笑顔 地域まるごと応援プロジェクト」の継続

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの学び及び仲間と交わることでできる機会が減っている現状を踏まえ、中央区内の子どもたちとその保護者のサポート活動を行う団体、施設及び事業者等へ支援を行います。

ア.「MU・SU・BI 食堂」

自宅で食事している子どもやその保護者へお弁当配布等の支援をします。

イ.「キッズボランティア」

児童が、地域の高齢者や新型コロナウイルス対応に尽力されている医療従事者へ応援メッセージを発信します。

ウ.「青空こどもプロジェクト」

小学校の校庭及び公園等にて講師の指導により児童が体を動かし、集団遊びの楽しさを体験します。

エ.「こどもカフェテラス」

児童が気軽に学習や話ができる居場所づくりを支援します。学習の見守り及び傾聴する活動を実施します。

② 児童福祉指定預託の寄付金を活用し、こどもの居場所団体の支援を行います。

③ 善意銀行事業が区民に浸透するよう、ホームページや SNS、イベント等において啓発の機会を取り入れていきます。

④ 長年預託いただいている企業や個人に対し理事長表彰を行い、これまでの活動に対して感謝を伝えるとともに、表彰式を通じ、より多くの方に善意銀行事業を知っていただきます。

- ⑤ 日々ご寄付いただく金品預託の払出事業の他、該当者が確認できた場合に交通遺児助成金や火災見舞金事業を実施します。
- ⑥ 善意銀行にご寄付いただいた金銭をもとに、地域の実情や預託者の意向に合わせた助成事業を実施し、中央区の地域福祉の向上に努めます。

3. 顕彰（理事長感謝状の贈呈）

多年にわたる社会福祉活動及び金品労力の提供により、地域の社会福祉増進に貢献した団体及び個人に感謝の意を表すとともに、社会福祉活動を広める一助とすることを目的に、理事長感謝状の贈呈を行います。

4. 広報・啓発活動の推進

区民の本会への理解促進と地域活動に関心を寄せてもらうため、日々の活動について紹介するとともに、助成金やイベント情報など、関連団体から寄せられる情報を発信します。



（1）ホームページの内容の充実【拡充】

より効果的に本会の事業の紹介や福祉に関する情報の発信を行うため、ホームページのリニューアルを行います。より一層内容の充実を図りながら広報の強化に努めます。

（2）SNS（Facebook・Twitter・Instagram）の活用

事業開催周知及び報告を中心にタイムリーに情報を発信し、より多くの方々に地域に密着した地域福祉活動を紹介します。

（3）子育て情報紙「ほっと♡ほっと」保存版の発行（再掲）